

平成 23 年度

教育委員会事務の管理及び

執行状況の点検・評価報告書

平成 24 年 9 月

名寄市教育委員会

目 次

はじめに

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
(1) 点検・評価の視点	1
(2) 学識経験者の知見の活用	1

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議	2～5
2 条例、規則等の制定	5～6
3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況	7

第2 「平成23年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

1 施策の評価	
(1) 生涯学習社会の形成	8～11
(2) 小中学校教育の充実	12～13
(3) 家庭教育の推進	14
(4) 食育の推進	15
(5) 生涯スポーツの振興	16
(6) 青少年の健全育成	17～18
(7) 地域文化の継承と創造	19～20

第3 学識経験者の意見

1 教育委員会の活動状況について	21
2 平成23年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について	21～22

資 料

1 平成23年度名寄市教育行政執行方針	
---------------------	--

はじめに

1 点検評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表することとなりました。また、点検・評価を行うにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされております。

名寄市教育委員会では、法に基づく点検・評価を行い、その結果を議会や市民へ公表することにより説明責任を果たすとともに、今後より一層効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

2 点検・評価の対象

平成 23 年度の教育委員会の活動状況のほか、教育行政執行方針に位置づけされた施策、事業などを対象にしています。

3 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の視点

教育委員会会議の開催状況等、教育委員会の活動状況を明らかにするとともに、施策、事業等を妥当性、有効性の視点から点検・評価を行い、今後の課題や対応方法を示します。

(2) 学識経験者の知見の活用

教育委員会の活動状況及び施策、事業等の実施状況に係る点検・評価の客観性を確保するとともに、今後に向けた意見や助言をいただきます。

第1 教育委員会の活動状況

1 教育委員会議

教育委員会の会議は原則公開で、毎月1回開催する定例会と、必要に応じて開催する臨時会があります。平成23年度については5名の教育委員が教育行政の執行方針の決定や教育委員会規則の制定など教育に関する様々な議題について、事務局から付議案件の提案理由やその内容についての説明を受けた後、質疑、審議を経ていずれも決定されました。

更に、会議における審議のほか必要に応じて重要案件の報告や事務局と施策・事業の実施状況等について意見交換を行いました。

平成23年度の開催状況は次のとおりです。

- ・ 会議の開催回数

定例会	12回	(毎月1回)
臨時会	6回	(4月1回、6月2回、7月1回、9月1回、3月2回)
- ・ 審議及び報告事項

議決案件	53件
報告案件	15件
- ・ 非公開事項

議決案件	6回	(4月1回、6月2回、7月1回、9月1回、3月2回)
------	----	----------------------------

期 日	付 議 案 件
23. 4. 5	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
23. 4. 27	(議案) ① 名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ② 名寄市適応指導教室規則の一部改正について ③ 名寄市立小中学校設備整備計画について ④ 名寄市教育研究所所長の任命について ⑤ 名寄市育英奨学審議委員会委員の委嘱について ⑥ 名寄市公民館分館長及び分館主事の任命について ⑦ 名寄市社会教育委員の委嘱について ⑧ 名寄市スポーツ振興審議会委員の委嘱について ⑨ 名寄市智恵文公民館分館主事の任命について ⑩ 名寄市風連公民館分館長の退任について ⑪ 名寄市風連公民館分館主事の任命について ⑫ 名寄市風連公民館運営審議会委員兼ねてふうれん地域交流センター運営委員の委嘱について ⑬ 名寄市博物館協議会委員の委嘱について ⑭ 名寄市文化財審議会委員の委嘱について ⑮ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について

	<p>(報告)</p> <p>① 平成23年度第1回市議会定例会における質問と答弁概要について</p> <p>② 名寄市教育研究所職員の任命について</p> <p>③ 名寄市心の教室相談員の委嘱について</p>
23. 5. 13	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会委員長の選挙について</p> <p>② 名寄市教育委員会委員長職務代理者の指定について</p> <p>③ 名寄市児童会館運営委員兼ねて名寄市児童クラブ運営委員の任命について</p> <p>④ 名寄市図書館協議会委員の委嘱について</p> <p>⑤ 名寄市給食センター運営委員の委嘱について</p> <p>⑥ 平成23年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
23. 6. 9	<p>(議案)</p> <p>① 教育委員の辞職について</p>
23. 6. 29	<p>(報告)</p> <p>① 名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会設置要綱の制定について</p> <p>② 名寄市職員スポーツ指導者登録及び指導者派遣要請取扱要領(内規)の制定について</p> <p>③ 平成23年第2回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について</p>
23. 7. 1	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市教育委員会教育長の互選について</p>
23. 7. 22	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について</p> <p>② 平成24年度から使用する中学校教科用図書の採択について</p>
23. 8. 26	<p>(議案)</p> <p>① 名寄市立学校施設開放利用条例の制定について</p> <p>② 使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について</p> <p>③ 名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について</p> <p>④ 名寄市風連福祉センター条例施行規則の廃止について</p> <p>⑤ 名寄市体育指導委員設置規則の一部改正について</p> <p>⑥ 名寄市教育委員会の点検・評価について</p> <p>⑦ 平成23年度教育委員会所管予算に係る補正について</p>
23. 9. 22	<p>(報告)</p> <p>① 名寄市青少年表彰について</p> <p>② 平成23年第3回市議会定例会における質問と答弁概要について</p>
23. 9. 26	<p>(議案)</p> <p>① 教育委員会職員の人事について</p>
23. 10. 27	<p>(情報交換)</p>

23. 11. 29	(議案) ① 名寄市立学校管理規則の一部改正について ② 平成23年度教育委員会所管予算に係る補正について ③ 教職員の処分内申について
23. 12. 22	(議案) ① 第2次子ども読書活動推進計画(案)について ② 名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について ③ 教育委員会職員の人事について (報告) ① 平成23年第4回名寄市議会定例会における質問と答弁概要について ② 名寄市総合計画後期基本計画について
24. 1. 25	(情報交換)
24. 2. 17	(議案) ① 名寄市児童クラブ条例の一部改正について ② 名寄市公民館条例の一部改正について ③ 名寄市図書館条例の一部改正について ④ 名寄市博物館条例の一部改正について ⑤ 名寄市街地区小学校の適正配置に関する基本的な考え方(案)について ⑥ 平成23年度教育委員会所管予算に係る補正について ⑦ 平成24年度教育行政執行方針について ⑧ 平成24年度教育委員会所管予算案について (報告) ① 平成23年度全国学力学習状況調査の結果について ② 教職員の処分について
24. 3. 14	(議案) ① 教職員の人事異動について
24. 3. 22	(議案) ① 教育委員会職員の人事について
24. 3. 27	(議案) ① 第2次名寄市子どもの読書活動推進計画について ② 名寄市図書館条例施行規則の一部改正について ③ 名寄市営プール条例施行規則の一部改正について ④ 名寄市B&G海洋センター条例施行規則の一部改正について ⑤ 名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の制定について ⑥ 名寄市風連東地区運動広場条例施行規則の制定について ⑦ 名寄市風連農村環境改善センター利用管理規則の制定について ⑧ 名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例施行規則の制定について ⑨ 名寄市風連スキー場条例施行規則の制定について

	(報告) ① 名寄市教育研究所組織規程の一部改正について ② 名寄市放課後子ども教室実施要綱の制定について ③ 平成24年度名寄市学校教育推進計画について
--	--

2 条例、規則等の制定

平成23年度に制定または改正された教育関係条例は7件、教育委員会規則は15件です。その内容は、事務の所管替えによるものや、制度等の改正に伴うものです。

条 例

条例番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(23年) 第17号	名寄市スポーツ振興審議会条例の一部改正について	23. 9. 7	23. 9. 7
第19号	名寄市立学校施設開放利用条例の制定について	23. 11. 30	23. 11. 30
第20号	使用料見直し等に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	23. 11. 30	24. 4. 1
(24年) 第6号	名寄市公民館条例の一部改正について	24. 3. 1	24. 4. 1
第6号	名寄市図書館条例の一部改正について	24. 3. 1	24. 4. 1
第6号	名寄市博物館条例の一部改正について	24. 3. 1	24. 4. 1
第7号	名寄市児童クラブ条例の一部改正について	24. 3. 1	24. 4. 1

規 則

規則番号	題 名	公布年月日	施行年月日
(23年) 第6号	名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	23. 4. 27	23. 4. 27
第7号	名寄市適応指導教室規則の一部改正について	23. 4. 27	23. 4. 27
第8号	名寄市学校給食センター運営委員会規則の一部改正について	23. 7. 22	23. 7. 22

第9号	名寄市風連福祉センター条例施行規則の廃止について	23. 8. 26	23. 8. 26
第10号	名寄市体育指導委員設置規則の一部改正について	23. 8. 26	23. 8. 26
第11号	名寄市立学校管理規則の一部改正について	23. 11. 29	23. 11. 29
第12号	名寄市教育委員会行政組織規則の一部改正について	23. 12. 22	24. 4. 1
(24年)	名寄市図書館条例施行規則の一部改正について	24. 3. 27	24. 4. 1
第1号	名寄市営プール条例施行規則の一部改正について	24. 3. 27	24. 4. 1
第2号	名寄市B & G海洋センター条例規則の一部改正について	24. 3. 27	24. 4. 1
第3号	名寄市立学校施設開放利用条例施行規則の制定について	24. 3. 27	24. 4. 1
第4号	名寄市風連東地区運動広場条例施行規則の制定について	24. 3. 27	24. 4. 1
第5号	名寄市風連農村環境改善センター利用管理規則の制定について	24. 3. 27	24. 4. 1
第6号	名寄市風連サンシャインホール設置及び管理に関する条例施行規則の制定について	24. 3. 27	24. 4. 1
第7号	名寄市風連スキー場条例施行規則の制定について	24. 3. 27	24. 4. 1
第8号			

告 示

24. 3. 27 名寄市放課後子ども教室実施要綱

3 研修会、各種行事、視察、会議等への参加状況

教育委員会委員は、定例会や臨時会のほか、各小中学校の行事への参加や研修会、会議へ出席するなどの活動をしています。

主な活動状況

(教育長を除く)

日付	活動内容	委員名
23. 4. 6	名寄市立小中学校入学式	梅野委員長 ほか3名
23. 4. 28	平成22年度上川管内教育委員会連合会総会・研修会	梅野委員長 ほか3名
23. 5. 28	名寄市立中学校体育祭	梅野委員長 ほか3名
23. 6. 4 ～12	名寄市立小学校運動会	梅野委員長 ほか3名
23. 8. 24 ～25	北海道都市教育委員会連絡協議会平成23年度定期総会	梅野委員長 ほか3名
23.10. 3 ～4	上川北部地区市町村教育委員会委員長・教育長・代表校長合同会議	梅野委員長
23.10.18	名寄市教育研究大会	梅野委員長 ほか3名
23.10.15 ～11.13	名寄市立小学校学芸会	梅野委員長 ほか3名
23.11.10 ～11	平成23年度上川管内教育委員会連合会第2回委員研修	梅野委員長 ほか3名
24. 1. 26	名寄市教育研究発表集会	梅野委員長 ほか3名
24. 2. 13	名寄市教育推進会議	梅野委員長 ほか3名
24. 3. 1	名寄市内高等学校卒業式	梅野委員長
24. 3. 11 ～19	名寄市立小中学校卒業式	梅野委員長 ほか3名

第2 「平成23年度教育行政執行方針」における主要施策・事業等の実施状況

教育行政執行方針に基づいて実施された施策・事業等の内容について点検・評価を行いました。

1 施策評価

生涯学習社会の形成（生涯学習課）
《重点項目》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座の開催・グループ・サークルの組織化・活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励・既存団体への支援、連携体制の整備・公民館分館への学習情報提供・生涯学習フェスティバルの開催
《平成23年度の取組の概要》 <ul style="list-style-type: none">・趣味・教養、生活課題、社会・地域課題解決に向けた市民講座の実施・「ジャックの豆事業」の周知と自主的学習グループ等への助成金の交付・既存団体との共催事業の実施・公民館分館への学習情報の提供・生涯学習フェスティバルと市民文化祭の連動させた実施
《実施状況》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座は趣味・教養関係「やさしい中国語」他6講座、生活課題関係「遺言書の書き方」他5講座、社会・地域課題関係「なよろ入門」1講座の計12講座を実施し、10歳以下の子供から80代までの計193人の市民が受講した。・「ジャックの豆事業」は市広報、各市民講座で周知した。助成金は平成23年度市民講座から立ち上がったサークル「文芸しらかば会」他5団体に交付した。・「子育て・親育ての会」との共催事業「生まれてよかった♡体験教室」を実施した。・公民館分館へ「生涯学習リーダーバンク」登録者名簿、サークル便利帳を配布した。・第4回生涯学習フェスティバルを開催。公民館で活動している団体を中心に学びの成果を発表する場として「出会いの広場」（6団体出演）、体験コーナー、販売ブース等の「模擬店」（15ブース出展）を実施。また「生涯学習講演会」を実施した。
《点検評価》 <ul style="list-style-type: none">・市民講座は各分野にわたって開催し、幅広い年齢層の受講があったことから、受講者間の交流、市民の生涯学習の推進に効果があったと思われる。・「ジャックの豆事業」は、市民講座受講後立ち上がったサークルの利用もあり、市民の自主的学習活動が促進されたと思われる。・既存団体との事業の共催で、団体の自主的活動の促進を支援することができた。・公民館分館への情報提供、相談対応により分館の学習活動の支援ができた。・生涯学習フェスティバルは、市民文化祭と一体とした実行委員会を組織し、連動した期間で開催され、幅広い世代の参画者と集客を得ることができた。
《今後の課題と対応方法》 <ul style="list-style-type: none">・市民の多様な学習要望に応えるため、今後も幅広い分野の市民講座の開催を図る。・学習グループ・サークルの活動促進のため、「ジャックの豆事業」を今後も継続するとともに、事業を共催することで支援していく。・公民館分館との情報交換に努め、学習機会の充実を図る。

- ・生涯学習フェスティバルは、市立大学演劇サークルや風連のフラダンス団体、その他に親子で楽しめる企画があり好評であった。今後も幅広い世代が気軽に楽しめ、足を運び、長く滞在できる内容の工夫が必要と思われる。

生涯学習社会の形成（図書館）

《重点項目》

- ・情報を提供する拠点施設としての蔵書の充実や資料収集、学校図書室との連携強化、子ども読書活動の推進

《平成 23 年度の取組の概要》

- ・図書館電算システムの更新
- ・名寄市子どもの読書活動推進計画の第 2 次計画策定作業
- ・「ブックトーク事業」の実施
- ・市内小中学校の学校図書のネットワーク化

《実施状況》

- ・図書館電算システムの更新を行い、9月27日より稼働した。2月からは、インターネット予約（貸出中の図書）を開始した。
- ・関係施設や学校、児童生徒にアンケート調査を実施した。策定作業は、市民ワーキンググループ会議及び庁内策委員会を設置し、アンケート調査結果や第1次計画の検証を行い、第2次名寄市子どもの読書活動推進計画を策定した。
- ・小学校の施設見学时に、新たな取り組みとしてブックトークを実施した。
- ・平成22年度に、市内小中学校に図書システムが導入され、図書データの共有化と学校間の相互利用を計画したが、経費等の関係で未実施となる。

《点検評価》

- ・インターネット予約の開始により、利用者の利便性が高まった。
- ・第2次計画の策定に多くの関係者が関わることにより、子どもの読書活動に対する意識が高まった。また、幼児施設や学校等の読書活動の取り組みや図書の整備状況等が把握できた。
- ・ブックトークで、本を紹介することにより本に対する関心が高まった。
- ・学校図書ネットワークは実施できなかったが、各学校で図書システムが有効的に利用され図書の利用が増加し、図書管理が容易になった。

《今後の課題と対応方法》

- ・今後も、図書館の利便性を高め利用促進を図ることが必要である。
- ・第2次名寄市子どもの読書活動推進計画に基づき、幼児施設や学校、関係団体等と連携し、子どもの読書環境の整備や読書意欲を高める取り組みが必要である。
- ・新たな事業の取り組み、幼稚園や学校等へ出向いて読み聞かせやブックトーク等を実施していくことが必要である。
- ・学校図書の有効活用（学校間の相互利用や他校の図書データの閲覧等）ができる環境を構築していくことが必要である。

生涯学習社会の形成（なよろ市立天文台）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天体観測を生かしたまちづくり事業
<p>《平成 23 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なよろ市立天文台グランドオープン(H23 年 4 月 29 日) ・天文現象を通じた情報の発信 ・観望会及び天文教室による天文学習の実施 ・星と音楽をテーマにイベントの開催 ・デジタルプラネタリウムの上映
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 17,192 人（H23 年 4 月 1 日～H24 年 3 月 31 日、前年比 1,727 人の増） ・入館者 3 万人達成日（H23 年 5 月 21 日(土)）、3 万人達成日（H23 年 10 月 13 日(土)） ・グランドオープン期間中入館者数 3,805 人 ・天文現象の特別観望会を 11 回開催し 1,540 人が参加した。（前年比 417 人の増） ・学校教育活動は、11 幼稚園（4 増）、15 小学校（3 減）、5 中学校（前年集計無）、2 高校（前年集計無）、4 大学（前年集計無）が利用し、1,330 人が参加した。 幼児・小学校のみの利用前年比は、59 人の増であった。 ・プラネタリウムは 1 日 3 回投影し、12,116 人が観覧した。（前年比 1,408 人の増）
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オープン 2 年目であり、北大が設置した 1.6m の大型望遠鏡が設置されたことにより、グランドオープンしたことで、予想以上の入館者が訪れた。 ・月や惑星を実際に見ることで子供から大人までの入館者（市民、道内、道外）から好評を得ることができた。 ・特別観望会の開催やプラネタリウムで星座を投影することにより、幅広く天文教育の普及が図られた。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常期の休館日の検討（多くの市民から行ったけど閉っていた等の意見があった）が必要である。 ・繁忙期（ゴールデンウィーク・夏休み期間）での開館時間及び休館日の検討が必要である。 ・正月の帰省客への対応の検討（1 月 2 日の開館）が必要である。 ・北大関係者（学生含む）による児童、生徒、学生への天文講義の実施を検討する。 ・北大教授による市民講座等の実施を検討する。 ・天文台の設置理念（星と音楽）のコラボのための事業展開を進める。 ・天文台の学校教育における理科授業への有効活用を進める。

小中学校教育の充実（学校教育課）

《重点項目》

- ・ 確かな学力、豊かな人間性、健やかな体など「生きる力」を育むため、各学校で編成した教育課程が実践をとおして確実に評価・改善されるよう努める。

《平成 23 年度の取組の概要》

- ・ 基礎・基本の定着や学習意欲の向上を図る取組を充実する。
- ・ 自分を大切にするとともに他人を思いやる態度を育てる取組を充実する。
- ・ 運動する習慣や望ましい生活習慣の形成を図る取組を充実する。

《実施状況》

- ・ 児童生徒に基礎学力を確実に定着させるため、名寄市教育研究所で教科等の研究班活動や教育研究大会等を実施し、教師の専門性の向上に努めた。
- ・ 児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、退職教員等を活用し、9月から「放課後子ども教室」を試行実施した。
- ・ 児童生徒の心の安定と問題行動の未然防止を図るため、心の教室相談員や教育推進アドバイザーを配置し、教育相談や学校の教育活動を支援する体制を充実した。
- ・ 児童生徒に運動する習慣や望ましい生活習慣等を身に付けさせるため、「家庭で取り組む5つのポイント」を配付し、保護者への啓発活動を行った。
- ・ 児童生徒一人一人のニーズに応じた支援を行うため、特別支援教育専門家チームによる巡回相談の実施、名寄版「すくらむ」の活用リーフレットの配付等を行った。

《点検評価》

- ・ 名寄市教育研究所の研究活動や上川教育局の学校訪問指導等をとおして、教師の専門性の向上や授業改善が図られた。
- ・ 心の教室相談員や教育推進アドバイザーとの連携等をとおして、情報の共有や教育相談の充実が図られた。
- ・ 生活習慣等の定着を図る指導や啓発活動をとおして、児童生徒に朝食をとる習慣が身に付いてきている。一方、家庭学習の習慣やあいさつの定着等に課題が見られた。
- ・ 巡回相談の実施等をとおして、各学校の特別支援教育を支援することができた。

《今後の課題と対応方法》

- ・ 確かな学力の育成を図るため、名寄市教育研究所に教育改善プロジェクト委員会を設置し、学習指導の工夫改善、校内研修（研究）の充実、地域の教育資源等の活用について研究活動を進める。
- ・ いじめや不登校等の問題に対応するため、「いじめに関する実態調査」等を実施し、問題行動の早期発見、早期対応に努めるとともに、心の教室相談員や教育推進アドバイザー、関係機関等との連携をより緊密に行う。
- ・ 健やかな体の育成を図るため、校内での体力づくりの取組や体育的な地域行事への参加を促す。また、「早寝、早起き、朝ごはん」運動の啓発を続ける。
- ・ 特別支援教育の一層の充実を図るため、名寄市立大学や関係機関と連携し、名寄市特別支援連携協議会等の組織の見直しや活動の改善を行う。

<p>小中学校教育の充実（施設整備）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市立学校教育施設整備の計画的な推進
<p>《平成 23 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市街地区小学校における適正配置の検討
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名寄市街地区公立学校統廃合検討委員会」を設置し、23 年 8 月～24 年 1 月まで計 9 回にわたり検討を重ね、教育長に報告書を提出した。 ・検討委員会からの報告書を基に、教育委員会として「適正配置に関する基本的な考え方」を策定した。 ・「適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、24 年 3 月にパブリック・コメントを実施した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名寄市街地区小学校の適正配置に関しての方向性が示された。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、名寄市街地小学校の関係者や通学区域見直し該当町内会に対し、説明会を行っていく必要がある。 ・名寄南小学校の敷地内に新校舎を建設するため、耐力度調査を行い、引き続き基本設計を行うため、建設準備委員会を設置し検討を進めていく必要がある。

家庭教育の推進（生涯学習課）
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着化 ・親子のコミュニケーションや子どもの発達課題に合わせた家庭教育支援事業の推進 ・企業への啓発
<p>《平成 23 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設 ・家庭教育支援講座の実施 ・企業への啓発活動
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級を 4 か所の幼稚園で開設し、20 事業実施、延べ 389 人が参加した。 ・家庭教育支援講座は「親子ふれあい体操」他 4 講座実施し、194 人の親子が受講した。なお、「みんな集まれ☆つみ木広場」「おもちゃであそぼう」は好評であったが、「父と子の紙ヒコーキ・ブーメラン教室」は参加者ゼロだった。 ・北海道教育委員会が推進する「北海道家庭教育サポート企業等制度」（家庭教育支援のための職場づくりに協力する企業を登録）の啓発を行い、1 企業が登録した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級の開設により、保護者の自主的な家庭教育学習を促進することができたとともに親同士の交流が促進されたと思われる。 ・家庭教育支援講座は、子どもの基本的な生活習慣の大切さを学びながら親子で体操する「親子ふれあい体操」他親子で参加できる事業を実施したことにより、親子の絆が深まり、子育てについての親の関心が高まった。なお、「みんな集まれ☆つみ木広場」は子ども会育成連合会と共催して開催し、多くの親子の参加があり父親も多く参加したが、「父と子の紙ヒコーキ・ブーメラン教室」は参加者がなく事業の内容に検討を要した。 ・「北海道家庭教育サポート企業等制度」を企業に周知することにより、子育てや家庭教育に対する理解が地域に広がり、家庭教育支援が推進されたと思われる。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者の自主的な学習及び交流を促進するために、保護者が参加しやすい家庭教育学級及び家庭教育支援講座の充実に努める。 ・地域全体が家庭教育について理解し子育てを温かく見守っていく環境づくりのために、企業への家庭教育支援についての啓発を継続していく。

食育の推進（給食センター）
《重点目標》 ・食育の推進
《平成 23 年度の取組の概要》 ・食育の推進 ・学校給食における食品の安全確保 ・安全・安心な学校給食提供のための施設整備
《実施状況》 ・学校栄養教諭による、各学校における栄養・給食指導・マナー等、食に関する指導を推進した。 ・学校給食食材の選定は、安全で安心な学校給食を提供するため、地場農畜産物を積極的に活用し、地域や関係団体との連携を図るとともに、取り組みを強化した。 ・食品添加物を使用しない安全な食品を選定し、使用した。 ・地場産うるち米・もち米の利用拡大を目指し、米粉パン・もち粉パンを提供した。 ・食中毒防止の観点から、厨房内に冷房機器を設置し、より一層の安全・安心を確保した。
《点検評価》 ・栄養教諭による子どもたちへの発達段階に応じた食に関する具体的な指導は、生産者の協力を得ながら食材の生産過程を学び、自然の恵みに感謝する心や食べ物を大事にする心を養うための指導を進めてきた。また、卒業する中学3年生を対象に、「かんたんお弁当レシピ」を配布し食育意識の高揚を図った。 ・学校給食で使用する食材については、地場農畜産物を積極的に取り入れ、春先には地元の越冬野菜を使用することにより、安全・安心な給食を提供することができた。 ・冷房機を設置したことにより、食品の衛生管理・食中毒防止を含め、夏場における学校給食において、より一層の安全・安心が確保された。
《今後の課題と対応方法》 ・「食に関する指導」の成果が、児童、生徒の成長過程にどのように反映されるかの検証する。 ・旬の食材提供を受けるため、地域関係者との連携調整を図るとともに地産地消への意識高揚を徹底する。 ・施設整備を今後も年次的に且つ効果的に進め、安全で安定した学校給食の提供に努める。 ・食材価格の変動及び消費税引き上げの動向を考慮しつつ、これらの状況を踏まえ今後における学校給食費の適正価格を検証する。

生涯スポーツの振興 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・スポーツ施設の整備と改修、環境整備
- ・体育協会等の関係団体との協力連携によるスポーツ振興

《平成 23 年度の取組の概要》

- ・スポーツ施設の整備と指定管理者との連携
- ・体育施設の使用料有料化の実施
- ・各種スポーツ教室と大会の開催及び支援

《実施状況》

- ・施設の整備として、スポーツセンターランニングマシンの購入、ピヤシリフォレスト浄水設備整備修繕などを実施した。
- ・体育施設の使用料については、受益と負担の適正化、公平性の原則から無料施設の有料化及び風連地区体育施設の使用料の統一化などについて、利用団体等と協議して実施した。
- ・スポーツ推進委員によって、軽スポーツ出前講座を、幅広い年齢層を対象に実施した。
- ・各種スポーツ教室と大会及びアスリートとの交流事業や、スポーツセミナーを開催するとともに体育協会及び単位団体の事業支援を実施した。

《点検評価》

- ・体育施設の使用料の見直しにより、風連地区と名寄地区との統一化が図られた。
- ・スポーツ推進委員による軽スポーツ出前講座は、3年を経過し市民に浸透しつつある。
- ・市民スキー大会は年々参加者が減少するため、競技性を抑えて市民が気軽に参加できる内容に変更したが増加とはならず、大会自体の検討が必要である。
- ・アスリートとの交流事業及び各種大会など体育協会及び単位団体との連携により、効果的な事業の取り組みができた。
- ・スポーツセミナー事業「スキー指導者講習会」は、小学校の教員などを対象に、日ごろ指導する機会の参考になる講習内容とした。

《今後の課題と対応方法》

- ・各施設とも老朽化が進んでいるが、施設の整備については今後も利用団体、管理団体からの情報を収集することで、安全・安心・快適な施設として、緊急性や必要度の高いものから計画的に実施していくことが必要である。
- ・大会、事業への参加者減少傾向の要因を把握し、スポーツ振興の指針を検討するため、市民のスポーツに対する意識・実態の調査を実施することが必要である。
- ・スポーツセミナー事業「スキー指導者講習会」は、研修内容と対象者を市民が分かりやすいものとし、多くの参加が見込まれる開催時期を検討する。

<p>青少年の健全育成 （生涯学習課）</p>
<p>《重点項目》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習事業「へっちゃLAND」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との連携による体験事業及び育成者研修事業の推進
<p>《平成 23 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習事業「へっちゃLAND 2011」の実施 ・ 子ども会育成連合会等との共催・連携による体験事業及び育成指導者研修事業の実施
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外体験学習事業「へっちゃLAND 2011」を3泊4日の日程で実施し、小学生 17 人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で体験事業「わくわく！体験交流会」を年4回実施し、小学生延べ53人が参加した。 ・ 名寄市立大学学生の指導による「冬休み子ども料理教室」を開催し、学生8人、小学生27人が参加した。 ・ 子ども会育成連合会との共催で育成指導者研修会を実施し、40人の育成者が参加した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「へっちゃLAND 2011」の実施により、子どもたちの生きる力を育み、協力し合う、最後までやりぬく心の育成に効果があったと思われるが、参加者は減少傾向にあり、本年は定員の半数となり事業内容の検討が必要である。 ・ 子ども会育成連合会との共催による体験事業及び育成指導者研修会の実施により、子どもたちの健全育成及び指導者の育成が推進された。 ・ 名寄市立大学学生を指導者とする子どもたちの体験学習は、青年期、少年期両方の健全育成に効果があった。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 野外での体験事業への参加人数が減少していることから、全小学校4年生以上に「へっちゃLAND」についてアンケート調査を実施した結果、「へっちゃLAND2011」の開催を知っていた児童は対象者の3割しかなく、7割の児童は開催されることを知らない結果となった。今後は活動内容の改善・充実に努めるとともに、子どもたち、地域及び家庭への事業の周知方法の改善を図る。 ・ 少子化等により子ども会活動が停滞し育成連合会事業への参加も減少していることから、子ども会育成連合会と単位子ども会との連携強化に努める。

青少年の健全育成（児童センター・青少年センター・教育相談センター）

《重点項目》

- ・子どもが安全で安心して活動できる環境の整備
- ・放課後児童クラブの円滑な運営
- ・青少年の健全育成
- ・教育相談体制の充実

《平成 23 年度の取組の概要》

- ・名寄市児童センターへの施設改修工事の実施
- ・南児童クラブの拡張工事の実施と 2 クラス分割しての運営
- ・青少年の問題行動の早期発見と指導
- ・教育相談センターへの教育推進アドバイザーの配置

《実施状況》

- ・平成 23 年度に施設の改修工事を実施し、旧児童センターの一部を解体して児童室を移転するとともに、女性センター機能を廃止し、児童館、教育相談センター、適応指導教室の機能を持つ「名寄市児童センター」となった。また、風連児童会館を所管することにより、自由来館型の児童館としての一体的な指導管理体制となった。
- ・南児童クラブ教室の面積拡張工事を行い、低学年・高学年の 2 クラス化として運営を開始し、安全性と学年に応じた指導・対応を行った。また、風連児童クラブを所管することとなり、それまでクラブ使用料が無料から有料化とし、南児童クラブとの均衡を図った。
- ・青少年センターは各町内会の推薦された指導員の定期的な市内小学校の下校時の見守り、巡回行動を行うとともに関係機関と連携し、指導員研修会を開催した。テーマは「青少年を取り巻く犯罪」「薬物乱用防止」として実施し、非行の未然防止に努めた。
- ・平成 23 年度から教育相談センターに教育推進アドバイザー 1 名を配置し、ハートダイヤルによる相談業務や適応指導教室の指導等において関係学校等と連携しながら、情報収集、連絡調整等を行い、不登校等をはじめとする諸問題に対応した。

《点検評価》

- ・施設の改修により、児童館業務・教育相談センター業務に集中して行われる。
- ・南児童クラブについては 2 クラス化による安全性が高まり、定員も待機のない状況となっている。また、風連児童クラブは有料化に伴い、登録児童数が減少する傾向となる。
- ・青少年センターは日常の巡視活動、関係機関との情報共有・連携にて非行の未然防止・抑制効果に繋がっている。
- ・教育推進アドバイザーの配置により、小中学校及び関係機関との情報交換・連携が図られており、教育相談・適応指導教室の運営が円滑に図られる。

《今後の課題と対応方法》

- ・児童センター・風連児童会館においては、各種行事内容等の見直し、児童の要望に沿った形での取り組みが必要である。また、平成 23 年度に整備された「一輪車」「児童用図書」の活用を図ることが必要である。
- ・児童クラブの運営については南児童クラブ、風連児童クラブの取り組み経過を尊重しながら、安全性を高める管理と各種行事等を行っていく。また、民間団体の運営する児童クラブとの官民格差が生じないように配慮する。
- ・青少年センター指導員の研修研鑽する企画をし、意識の向上と行動に結びつける。
- ・教育相談センターと小中学校及び関係機関との日常的な情報交換の機会を設ける。

地域文化の継承と創造 (生涯学習課)

《重点項目》

- ・優れた芸術文化に触れる機会の充実
- ・新たな文化ホール（仮称・市民ホール）の建設に向けた具体的な取組み

《平成 23 年度の取組の概要》

- ・美術展や演劇を鑑賞するバスツアーについて年 7 回計画（実施 5 回）
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会を組織し事業の実施
- ・仮称・市民ホールの基本設計の着手

《実施状況》

- ・芸術文化鑑賞バスツアーは、近隣以外に札幌圏も含め優れた芸術文化に触れる機会を企画した。しかし 2 回ほど 20 名に達しなかったため中止したが、追加事業として冬季に道北出身作家の彫刻や絵画に触れる企画を開催した。
- ・なよろ舞台芸術劇場実行委員会としてピアノと物語「ジョルジュ」を実施した他、「有希マヌエラ・ヤンケ」ヴァイオリンリサイタルを共催した。
- ・仮称・市民ホールは、市民懇話会や利用団体さらには市民説明会等を開催し、ホールの機能や席数などの規模について議論を進めながら基本設計作業に意見を反映させてきた。

《点検評価》

- ・芸術文化観賞バスツアーについては、日頃接する機会の少ない美術館観賞、演劇、演奏会など幅広い内容で実施し好評を得ており、市民の文化振興活動の一助となっている。
- ・舞台芸術劇場は、著名な女優による朗読とピアノ演奏によりほぼ満席となった。ヴァイオリンリサイタルは、市民実行委員会や報道機関と共催し、また士別市の実行委員会とも連携することで、世界的な奏者を招聘することや名器ストラディバリウスが奏でる音色を市民に身近に聞いてもらう貴重な機会を提供することができた。
- ・仮称・市民ホールは、市民懇話会や市民アンケート、文化団体等の意見を集約する中で、ホールや付随する部屋等のゾーニングを考慮してきた。

《今後の課題と対応方法》

- ・芸術文化観賞バスツアーは、参加者が定員に達しなかったことを含め、企画内容の充実へ向け実行委員会を組織しニーズに対応する。
- ・舞台芸術劇場は、今後も補助金等の有効活用と地域のネットワークを活かし、優れた芸術文化に触れる機会を創出する必要がある。
- ・市民ホールは、実施設計に向け今後パブリックコメントを経る予定であり、開館後を見据えた事業展開や運営・維持管理方法を検討していく。

地域文化の継承と創造（北国博物館）
<p>《重点項目》</p> <p>博物館活動を通じた地域理解の推進</p>
<p>《平成 23 年度の取組の概要》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「名寄の自然と風景や歴史を学ぶ」をテーマとした展示会の開催 ・常設展示室の更新された映像コーナーの更なる周知 ・「風連獅子舞」の資料展示
<p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「道北の森に躍動する生命」（423 名）、なつかしの建物水彩画展Ⅱ（1,096 名）、巡回展「北の風物語」（1,520 名）、アイヌ語地名を歩く（684 名）、昭和の名寄商店街（825 名）、風花会員作品展（906 名）、名寄の酒づくり（291 名）等を開催した。 ・映像コーナーでは、名寄・風連の歴史・文化に触れることや画像による情報として有効であり、利用者にも好評を博した。 ・名寄市の指定文化財について、百年以上の歴史を重ねた「風連獅子舞」が保存会から寄贈があり博物館に展示した。
<p>《点検評価》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北国の歴史と自然の理解を深めるための展示会やイベントと併せて、道内の博物館や研究機関と連携し、アイヌ語地名を語る講演会等を開催し多くの方に受講をしてもらうことが出来た。 ・年間の利用者も昨年を上まわり、一定の入館者が確保された。 ・他の指定文化財に対しても、現地確認や周知看板の点検等を行っている。
<p>《今後の課題と対応方法》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種展示会や講演会等の開催等普及活動を行う中で、道内博物館や協力団体との連携を強め魅力ある事業展開を図る。 ・常設展示の新規観覧者を始め「北交響・名寄の歴史・文化」を知ってもらうために更に周知活動を強める。 ・市内に点在する郷土の遺産や史跡を再認識するために、リーフレットの活用等幅広い周知に努める。

第3 学識経験者の意見

平成23年度教育委員会の活動状況や主要施策・事業等の実施状況についての点検評価にあたって、客観性を確保するため、学識経験を有する者の意見を聴きました。

学識経験者（外部評価委員） (敬称略)

氏名	所属等
熊谷 守	名寄市スポーツ推進審議会 会長
大坂 祐二	名寄市社会教育委員の会 委員長

総評

多種多様な教育行政にあつて、教育委員会自らが事業等の点検・評価を行うことは極めて重要であり、このことが次の施策等に生かされていくことになる。

また、その結果について透明性を高め、広く公表して委員会の役割を伝えることにより、理解も深まると考える。

1 教育委員会の活動状況について

教育委員会議は、必要な論議が行われるようその回数も確保され、条例・規則等の改正も適宜行われるなど、適切な教育委員会活動が行われている。

ただし、教育委員会議録によると、いくつかの議案を除いて、質疑や審議が少ないように思われる。市民の意見を教育行政に反映させるという教育委員会制度本来の役割が、今後どのように、またどの程度果たされているのか、わかりやすく示す事が求められる。

近年、一般論として教育行政や教育委員会制度に対する目は厳しくなっており、教育行政の公開性、透明性の確保は、これまでも増して重要になっている。

このため、教育活動を支える多様な市民との懇談など、教育委員自身が広く市民の声を把握することが、重要な課題である。

2 平成23年度教育行政執行方針における主要施策・事業等の実施状況について

小中学校教育の充実では、学校生活から一般社会人への成長過程で、様々な体験を通して「生きる力」を培う事が大切である。

また、いじめなどの未然防止策として、根本的な原因の究明と改善策を広く市民に関心を持ってもらい、根気よくいじめをなくす努力が求められる。

市街地区小学校の適正配置について、検討委員会の報告や教育委員会としての「基本的な考え」に基づき、さらに学校、地域関係者との協議を進めていく事が求められる。

生涯学習社会の形成では、市民の自主的な学習活動や文化活動の広がりが見られる。今後は、公民館と市民団体で共催するなどして高度な学習要求に応えていくことが求められる。

子どもの読書活動については、図書館利用促進のために、図書館が核となって学校・家

庭・地域の連携を進めたり、一般市民に対する読書への啓発活動を行っていくことが必要である。

市立天文台については、自然教育・文化・観光の拠点として定着してきており、国内外における重要な天文台として発展する事と今後の一層の有効活用を期待する。

家庭教育の推進では、家庭・学校・地域一体となって子育てを見守る環境づくりが必要である。また、北海道家庭教育サポート企業制度の啓発活動のあり方について工夫をされたい。

食育の推進では、学校給食に地場産品の積極的な活用が見受けられ、今後とも安全安心な給食の提供をお願いする。

生涯スポーツの振興では、各種大会への参加者減少傾向の一方で、市民のスポーツへの関心と活動の裾野は広がっているように思われる。今後、市民からの多様な意見をふまえた振興策の検討を期待する。また、施設使用料の見直しが図られたが、健康維持のためにスポーツを実践している高齢者の施設利用の検証や使用料とスポーツ振興との整合性の検証も必要である。

青少年の健全育成では、「放課後の子どもの居場所」の偏在が解消されておらず、子どもと親、家庭のニーズに応える施策の検討が望まれる。

地域文化の継承と創造では、(仮称)市民ホールについて、市民的議論の中で、一定の方向付けがなされた事は評価する。今後は、「優れた芸術文化に触れる機会の充実」のため、市民が文化を支え、育て、創る拠点としてどのように有効活用していくかの検討が求められる。

教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価は、今後とも教育行政の執行に当たっては、各施策の目指すものをわかりやすく表現することに努めるとともに、この点検・評価がさらに充実されることを期待するものである。

平成 23 年度

教育行政執行方針

名寄市教育委員会

平成23年度教育行政執行方針

平成23年第1回名寄市議会定例会の開会にあたり、名寄市における教育行政の基本的な方針と施策の概要を述べ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたいと存じます。

まずはじめに、去年は、なよろ市立天文台「きたすばる」、風連地域交流センター「風っ子ホール」がオープンし、市民の皆様や子ども達に大きな夢を与えるとともに、本市の生涯学習の更なる充実を図る拠点として確かな一歩を踏み出したところであります。

また、風連中学校の移転、名寄東小学校屋内運動場の改築、電子黒板その他のICT機器の導入など教育環境の整備を図る中で、名寄小学校が上川管内教育実践表彰を受賞するとともに、各種の文化スポーツ活動でも名寄の子ども達が全道全国で活躍するなど、名寄市の教育活動が大きな成果をおさめた年でありました。

新年度も引き続き「心豊かな人と文化を育むまちづくり」を目指して、市民の期待と信頼に応える教育行政の推進に努めてまいります。

国では、小学校において全面実施となる新しい学習

指導要領の円滑な推進、小学校1年生を対象にした35人以下学級など教職員定数の改善、全国的に多発している暴力行為などに係る生徒指導や多様化する進路指導の充実、地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援などを重点施策にあげております。

北海道教育委員会では、学力の向上を最大のテーマとして、巡回指導教員制度の継続や研修の充実を図り、教員の資質の向上に努めること、広域人事制度を導入して、教職員の交流を深めること、学校、家庭、地域が連携して、望ましい学習習慣の確立を図ることなどをおして、児童生徒の学力の底上げを図ることとしております。

名寄市教育委員会といたしましては、これら国や道の動きを見極めながら、一つには、学校、家庭、地域が力を合わせて家庭学習や読書を一層励行するなど基本的な学習習慣の定着や、巡回指導教員の配置による授業の質の向上などをおして、児童生徒の更なる学力の向上を図ること、二つには、名寄市小中学校生徒指導連絡協議会の活性化、名寄市児童生徒補導協議会や地域関係団体との緊密な連携をおして、問題行動の未然防止を図る指導体制を確立すること、三つには、

教育推進アドバイザーを新規に配置するなどして、スクールカウンセリング体制を充実し、教職員の資質の向上を図るとともに、いじめや不登校などの未然防止に努めてまいります。

名寄地区における小学校の適正配置計画につきましては、名寄市小中学校施設整備計画に基づき、市民の皆様のご意見を伺いながら、適切な配置計画を策定してまいります。

また、昨年12月には、なよろ市立天文台「きたすばる」に北海道大学による1.6メートルの反射望遠鏡が設置され、近々中にフルオープンすることとなっており、学習の場、市民の憩いの場と併せて、学術研究の分野で世界的な発見が期待されることから、名寄市の様々な観光資源と組み合わせながら、「きたすばる」を全国に発信できるよう努めてまいります。

市民ホールにつきましては、昨年、建設場所が決定いたしましたので、新年度においては、その規模や機能について検討を重ね、基本設計を作成してまいりたいと考えております。

以下、平成23年度の主要施策についてその概要を申し上げます。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

生涯学習社会の形成

はじめに、生涯学習について申し上げます。

新年度におきましても、生活課題や地域課題など市民の学習ニーズの把握に努めながら市民講座を実施して、学習機会を提供するとともに、新たなグループやサークルの組織化及び活性化のための「ジャックの豆事業」の奨励、さらには、市民が自主的な学習に取り組めるよう、既存団体への支援及び協力等の連携体制の整備に努めてまいります。また、公民館分館における学習活動につきましても、情報提供等に努めるとともに、学習機会の充実を図ってまいります。

4回目を迎えます生涯学習フェスティバルにつきましては、「市民バンド活動応援月間」を設けて、児童生徒の活動を支援し、フェスティバルへの参加を促すとともに、開催日を市民文化祭と連動させて実施するなど、さらに充実した内容で開催してまいります。

次に、市立名寄図書館について申し上げます。

現在、稼働しています図書館の電算システムは、平成18年度に導入されたことから、機器の更新を行い、

市民がインターネットで図書資料の予約が出来るなど、利用者のサービス向上に努めてまいります。

「名寄市子どもの読書活動推進計画」につきましては、期間を平成19年度から平成23年度までの5年間として策定され、その最終年度にあたることから、第2次計画の策定作業を進めてまいります。

また、図書館司書が直接学校を訪問する「ブックトーク」事業に新たに取り組み、子ども達の読書意欲を喚起するなど、子どもの読書活動の推進に努めてまいります。

現在、登録作業が進められています市内小中学校の学校図書のシステム化につきましては、新年度中に、名寄図書館を拠点とするネットワークを構築して、インターネットにより他校の図書状況を検索し、それぞれが所蔵する図書資料を学校間、あるいは、学校と図書館との間で有効活用できるよう、努めてまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

昨年4月のオープン以来、11ヶ月が経過いたしましたが、市内は勿論、道内外から訪れる皆様にもたいへん好評を得ており、来館者数も順調に推移しております。

す。

昨年の12月16日には、北海道大学により公開天文台としては、国内で2番目となる口径1.6mの「鏡」が望遠鏡本体に設置され、4月の公開に向けて準備が進んでおります。

当初予定しておりました北海道大学と名寄市による金星探査機「あかつき」の同時観測は、「あかつき」が金星周回軌道に入らなかったため、中止となりました。

新年度につきましては、4月公開予定の口径1.6m望遠鏡や50cm望遠鏡などをおして、神秘的な天文現象を楽しんでいただくとともに、プラネタリウムにおいては、デジタルプラネタリウムの美しい映像を体験していただけるよう新番組を導入してまいります。

今後も、ゴールデンウィークのフルオープン記念事業や星まつりなど、様々なイベントを開催して名寄を広く発信するとともに天文教室などの充実にも努めてまいります。

小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

学校教育におきましては、「確かな学力」「豊かな人

間性」「健やかな体」など「生きる力」を育む教育活動を目指した新学習指導要領が、小学校では平成 23 年度から、中学校においては平成 24 年度から完全実施されることから、各校で編成した教育課程が実践をとおして確実に評価・改善されるよう努めてまいります。

「確かな学力」の育成につきましては、基礎・基本の定着や学習意欲の向上が特に重要であることから、名寄市教育研究所の研究活動をとおして、教師の専門性を高め、基礎学力の確実な定着を図ってまいります。また、読書活動の推進、家庭学習の励行と併せ、地域の教育力を活用しながら学習習慣の定着や学習意欲の向上を図るため、保護者や地域の方々、大学生などによる仮称「放課後子ども教室」の開設に向けて準備を進めてまいります。

次に、「豊かな人間性」の育成につきましては、家庭内での安らぎや学校での有用観など心の安定のなかで、自分を大切にするとともに他人を思いやる態度を育てることが重要であり、中学校 3 校に配置しております「心の教室相談員」と教育推進アドバイザー等との連携のもとに、教育相談や道德教育を一層充実してまいります。また、携帯電話等を媒体とした問題行動や薬

物乱用などについては、小中学校生徒指導連絡協議会や関係機関、家庭と連携しながら、実態を十分に把握して、その未然防止に取り組んでまいります。

三つめの「健やかな体」の育成につきましては、日常的な運動や「早寝、早起き、朝ごはん」など望ましい生活習慣の形成に向けて、体育の授業や学級指導の充実と併せ、保護者への啓発活動を継続してまいります。また、屋外での活動や運動に親しみ、楽しさを実感するよう、地域行事や社会教育活動への積極的な参加を促してまいります。

特別支援教育につきましては、特別支援教室の増設などの環境整備や支援員の増員に努めるとともに、名寄市立大学等と連携を深めながら、名寄市特別支援連携協議会や特別支援専門家チームによる学校支援の継続、個別の支援計画「すくらむ」の一層の活用を推進してまいります。

名寄地区における適正配置計画につきましては、平成22年度に庁内検討委員会の示した、「名寄市立小中学校整備計画」に基づき、関係する学校、地域の代表者等で構成する仮称「名寄市街地区公立学校適正配置検討委員会」を設置し、対象校、通学区域、施設整備

についての実施計画に向けて協議を進めてまいります。

高等学校教育の振興

70年の歴史を刻んできた名寄農業高校が、本年3月31日で閉校となり、農業後継者の育成については、名寄産業高校に委ねることとなりました。

今後、高等学校教育の環境整備につきましては、引き続き北海道教育委員会に対し要望などを行ってまいります。

食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

学校栄養教諭制度が導入されてから3年が経過いたしました。食に関する指導は、子どもの発達段階に応じた具体的な目的に沿って進められており、新年度も小学校から中学校へと繋がって行く体制を確立するため、各学校との連携をさらに進めてまいります。

また、名寄市立大学などの学生が学校給食センターを利用して行う給食経営管理実習を継続するとともに、栄養学科学生への講義を行うなど、大学との連携を図ってまいります。

平成 22 年度までの 2 年間、農林水産省の採択を受けて実施してまいりました学校給食地場農産物利用拡大事業は終了いたしました。これまで同様、地域との連携を図りながら、地産地消に向けた取り組みを強化してまいります。

特に、新年度は、地場産うるち米の利用拡大を目指して、米粉パンを学校給食に取り入れるなど、食材の選定には細心の注意を払いながら、地場農畜産物の積極的活用を推進いたします。

施設整備につきましては、新年度、厨房室に冷房機器を設置し、食中毒防止の観点から厨房内の温度を 25 度以下に保つなど、今後も、安全で安心な学校給食の提供に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

子どもの基本的な生活習慣の定着化を支援するため、新年度も幼児と親を対象とした家庭教育支援講座を実施するなど、親子のコミュニケーションや子どもの発達段階に合わせた家庭教育支援事業を進めてまいります。また、企業等において、社員が親として子育てに

関われる環境づくりに向けての啓発活動を進めてまいります。

生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

新年度も引き続き市民皆スポーツを目指して、スポーツ施設の整備や改修などの環境整備に努めてまいります。また、受益と負担の適正化、公平性などの観点から、体育施設の有料化や風連地区と名寄地区の体育施設使用料の統一化等についても検討してまいります。

一流選手による実技指導等のセミナーやアスリートとの交流事業につきましては、引き続き実施し、指導者の育成や技術向上を図ってまいります。

さらに、体育指導委員等による軽スポーツの出前講座を実施し、スポーツ人口の拡大を図るとともに、体育協会、地域スポーツクラブなどと協力して、スポーツ団体の育成や指導者の育成・確保、各種スポーツ大会の支援なども行ってまいります。

青少年の健全育成

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

新年度で23回目を迎える野外体験学習事業「へっちやランド」、友好交流都市東京都杉並区の子ども達との交流事業「都会っ子交流」を引き続き実施するとともに、子ども会育成連合会などと協力して、様々な体験事業や育成者研修等の事業に取り組むことなどをおして、子ども達の健やかな成長に努めてまいります。

次に、児童センターについて申し上げます。

名寄市児童センター並びに風連児童会館は、自由来館型の施設であり、児童等が遊びやスポーツに親しみ、各種行事や体験活動をおして健康を増進し、情操を豊かにする安全で安心な居場所となるよう努めてまいります。

また、児童等が来館しない時間帯には、子育ての親子等が気軽に利用できる場所として市民に周知をおしてまいります。

なお、新年度におきましては、きめ細やかな交付金事業を活用して、名寄市児童センターの改修工事を行い、施設整備による機能の充実を図ってまいります。

次に、児童クラブについて申し上げます。

風連児童クラブにつきましては、平成 22 年度に旧風連福祉センター北側の研修室を活用して開設されましたが、新年度も安全で安心な学童保育に努めてまいります。また、南児童クラブは利用希望者が増加したため、保育スペースを一部拡張して、低学年と高学年の 2 教室に分割するための改修工事を実施いたします。新年度も市民のニーズに応じて仕事と子育ての両立支援と放課後児童の安全確保を図ってまいります。

次に、青少年センターについて申し上げます。

青少年を取り巻く社会環境はますます複雑、多様化する中、青少年センターでは、各町内会推薦指導員とともに行う日常の巡視活動や市内小中高等学校で組織している「名寄市児童・生徒補導協議会」等との連携などをおして、青少年の問題行動を早期に発見して、適切な指導に努めるとともに、青少年表彰、健全育成標語の募集などをおして、意識の啓発に努めてまいります。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

児童生徒や保護者等からの悩みについて、専門相談

員による電話相談や面接相談を行っているハートダイヤルでは、新年度から定期的に適応指導教室と連携してセンターの夜間開放を実施するなど、相談事業の充実を図ってまいります。

適応指導教室では、登校できずにいる子ども達に対して、引き続き学校復帰と自立に向けた支援をしてまいります。不登校となる原因は、学校だけではなく家庭環境その他多岐にわたることが多く、関係機関との協力体制や複合的な連携が不可欠であります。そのようなことから、新年度は「住民生活に光をそそぐ交付金事業」を活用して、教育推進アドバイザーを1名配置し、学校教育におけるいじめ・不登校等の問題について、学校とタイアップした児童生徒及びその保護者への適切な対応や、教職員のカウンセリングマインドの向上に努めてまいります。

地域文化の継承と創造

次に、芸術・文化活動について申し上げます。

毎年好評をいただいております芸術文化鑑賞バスツアーを、新年度も6回予定するとともに、芸術文化事業を積極的に招聘するなど、市民の皆様が優れた芸術

文化に触れる機会の提供に努めてまいります。

市民ホールにつきましては、芸術文化の拠点として、市民文化センター隣接地を建設位置と定め整備することといたしました。座席数など施設の規模や機能、運営等につきましては、新年度に基本設計を作成し、市民の皆様からパブリックコメント等をいただきながら決定してまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

新年度は、開館以来 15 年間に集積した資料を活用した北国の歴史と自然の理解を深めるための展示会やイベントと併せて、道内の博物館・研究機関等と連携したアイヌ語地名や歴史的建物などの展示会を開催してまいります。

また、緊急雇用推進事業を活用し、収蔵資料のデータベース化を図るとともに、市民の戦争体験談を記録し、後世に伝えるための資料作りをすすめます。

文化財につきましては、名勝指定された「九度山」（くどさん）や天然記念物、名寄市指定文化財について、広く市民に周知してまいります。

以上、平成 23 年度の教育行政執行方針について、その概要を申し上げましたが、市民の負託に応える教育の推進に誠心誠意努力してまいりますので、議員各位並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。